

令和4年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(住宅・まちづくり関連)

令和4年1月31日

大阪府

※令和3年12月24日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R4年度予算額 金額下段:R3年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>活力と魅力ある都市空間の創造 1. うめきた2期の都市空間創造の推進 ・基盤整備事業の推進に必要な財政措置 ・新産業創出機能の実現に向けた支援</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ○都市公園防災事業 [全]319.71億円の内数 ([全]290.52億円の内数) ○国際競争拠点都市整備事業 [全]130億円 ([全]128.2億円) ----- ◆予算項目以外の状況 ・うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会によるうめきた2期のプロモーションにつながるイベントにおいて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)をはじめとする関係機関とシンポジウム、セミナー及び展示会を開催。</p>	△
<p>2. 彩都東部地区の事業化の促進 ・都市再生機構に対する適切な指導 ・国費の確保</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ○防災・安全交付金 [全]8,156億円の内数 ※R3年度補正予算を含め [全]1兆1,889億円の内数 ([全]8,540億円の内数) ※R2年度補正予算を含め 1兆2,786億円の内数 ----- ◆予算項目以外の状況 ・都市再生機構については、彩都における土地区画整理事業の施行者としての経緯及び地権者の立場を踏まえ、一定の役割を果たしている。</p>	○
<p>3. 淀川大堰の閘門設置/淀川舟運の活性化 ・着実な整備と、舟運実現に向けた取組み ・河川空間を活用した取組みへの協力 ・地方財政措置の拡充</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ・ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践 [全]5,874億円の内数 ([全]5,695億円の内数) ----- ◆予算項目以外の状況 ・事業者である国において工事発注された。 ・十三船着場の整備において、国の協力のもと、河川空間を活用した取組みが進められている。 ・地方財政措置の拡充は実現していない。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>府民のくらしを支える安心な住まいの実現</p> <p>1. 公営住宅の立地適正化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の移転協力義務にかかる対象事業の拡充 ・移転に係る費用への財政措置 	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p>○社会資本整備総合交付金(通常分)</p> <p style="text-align: right;">〔全〕5,817億円の内数 ※R3年度補正予算を含め 6,365億円の内数 〔〔全〕6,311億円の内数) ※R2年度補正予算を含め 7,469億円の内数</p> <p>○防災・安全交付金(再掲)</p> <p style="text-align: right;">〔全〕8,156億円の内数 ※R3年度補正予算を含め 1兆1,889億円の内数 〔〔全〕8,540億円の内数) ※R2年度補正予算を含め 1兆2,786億円の内数</p> <p>○地域居住機能再生推進事業</p> <p style="text-align: right;">〔全〕384億円 ※R3年度補正予算を含め 389億円 〔〔全〕403億円) ※R2年度補正予算を含め 422億円</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の移転協力義務にかかる支援対象事業の拡充は実現していないが、引き続き国に提案し継続して協議を行う。 ・移転に係る費用への財政措置については、要望を受けて国において引き続き検討中。 	×
<p>2. 空家対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長屋の空き住戸の空家法対象化 ・市町村長への財産管理人選任申立て権限付与 ・空家対策を目的とした固定資産税等の住宅用地特例に関する取組みの推進 ・所有者不存在空家の解消に係る費用に対する国費拡充 	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p>○社会資本整備総合交付金(通常分)(再掲)</p> <p style="text-align: right;">〔全〕5,817億円の内数 ※R3年度補正予算を含め 6,365億円の内数 〔〔全〕6,311億円の内数) ※R2年度補正予算を含め 7,469億円の内数</p> <p>○空き家対策総合支援事業</p> <p style="text-align: right;">〔全〕45億円 〔〔全〕45億円)</p> <p>○住宅市場を活用した空き家対策モデル事業</p> <p style="text-align: right;">〔全〕3.5億円 〔〔全〕3.5億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長屋の空き住戸の空家法対象化及び市町村長に対する財産管理人の選任申立て権限付与を同法へ規定することについては実現していないが、国が同法に関し、施行後5年を経過したことから、法改正等を検討中。 ・空家対策を目的とした固定資産税等の住宅用地特例に関する取組みの推進については、実現していない。 ・所有者不存在空家の解消に係る費用に対する国費拡充については、国が引き続き検討中。 	×

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>災害に強く、環境にもやさしい住まいとまちの実現</p> <p>1. 社会資本整備総合交付金等の確保</p> <p>・民間住宅・建築物や公営住宅の耐震化や密集市街地対策等の事業が安定かつ確実に実施できるよう必要額の確保</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p>○社会資本整備総合交付金(通常分)(再掲) [全]5,817億円の内数 ※R3年度補正予算を含め 6,365億円の内数 ([全]6,311億円の内数) ※R2年度補正予算を含め 7,469億円の内数</p> <p>○防災・安全交付金(再掲) [全]8,156億円の内数 ※R3年度補正予算を含め 1兆1,889億円の内数 ([全]8,540億円の内数) ※R2年度補正予算を含め 1兆2,786億円の内数</p> <p>○密集市街地総合防災事業 [全]45億円 ([全]45億円)</p> <p>○地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 [全]130億円 ([全]140億円)</p> <p>○地域居住機能再生推進事業(再掲) [全]384億円 ※R3年度補正予算を含め 389億円 ([全]403億円) ※R2年度補正予算を含め 422億円</p>	△
<p>2. 住宅・建築物の省エネ対策等に係る施策の円滑な実施</p> <p>・住宅・建築物の省エネ、再エネ促進のロードマップを示すこと。</p> <p>・住宅・建築物の省エネ対策等の目標及びその効果、並びにその根拠を示すこと。</p> <p>・短時間で実効性のある取組みを進めるため、補助・税制優遇といった誘導策を講ずること。</p> <p>・国の計画等に、地方公共団体の建築物における省エネ等の取組みについて明確に位置付けること。</p> <p>・地方公共団体が取組みを進めるための補助金その他の財政的な支援を行うこと。</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p>○ZEH・ZEBの普及や木材活用、ストックの省エネ化など住宅・建築物の省エネ対策等の強化 [全]1,113億円 ※R3年度補正予算を含め 1,691億円 ([全]1,020億円)</p> <p>○社会資本整備総合交付金(通常分)(再掲) [全]5,817億円の内数 ※R3年度補正予算を含め 6,365億円の内数 ([全]6,311億円の内数) ※R2年度補正予算を含め 7,469億円の内数</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・ロードマップや目標については、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」等で示された。</p> <p>・地方公共団体の建築物における取組については、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」にて示されたものの、いまだ国の計画には明確に位置付けられていない。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>3. 密集市街地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要予算の確保 ・焼失率改善効果の大きい除却に対する国費率を引き上げ ・固定資産税情報の内部利用 ・延焼等危険建築物に対する措置 ・税の軽減措置の設定及び税込減となる自治体に対する交付税措置等 	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p>○防災・安全交付金(再掲) [全]8,156億円の内数 <small>※R3年度補正予算を含め</small> 1兆1,889億円の内数 ([全]8,540億円の内数) <small>※R2年度補正予算を含め</small> 1兆2,786億円の内数</p> <p>○密集市街地総合防災事業(再掲) [全]45億円 ([全]45億円)</p> <p>-----</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼失率改善効果の大きい除却に対する国費率が引き上げられた。 ・建物所有者を特定するための固定資産税情報の内部利用については実現していない。 ・密集法に基づく延焼等危険建築物に対する措置については実現していない。 ・焼失率改善効果の大きい事業に対する租税特別措置法による5,000万円の所得税控除の適用については実現していない。 ・除却や土地活用等を促進するための税の軽減制度の創設、及び税の軽減措置に伴う地方公共団体への助成措置については実現していない。 	△
<p>4. 住宅・建築物の耐震化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要予算の確保 ・耐震診断義務付け建築物の耐震改修補助制度の拡充 ・耐震診断義務付け建築物の改修工事等の固定資産税減額に係る税制優遇 ・平成22年度補正予算で実施された緊急支援事業と同様の制度創設 ・耐震改修促進税制及び既存住宅の耐震改修工事の固定資産税減額措置の適用期限の延長 ・地方負担に対する特別交付税措置の財政力指数に応じた率の撤廃や措置率の引き上げ ・固定資産税情報の内部利用 	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p>○防災・安全交付金(再掲) [全]8,156億円の内数 <small>※R3年度補正予算を含め</small> 1兆1,889億円の内数 ([全]8,540億円の内数) <small>※R2年度補正予算を含め</small> 1兆2,786億円の内数</p> <p>○地域防災拠点建築物整備緊急促進事業(再掲) [全]130億円 ([全]140億円)</p> <p>-----</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断義務付け建築物の耐震改修補助制度の拡充については実現していない。 ・耐震診断義務付け建築物の耐震化に伴う税制優遇制度拡充や特例制度の創設については実現していない。 ・H22年度補正予算で実施された住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業と同様の制度創設については実現していない。 ・耐震改修促進税制及び既存住宅の耐震改修工事の固定資産税減額措置の適用期限について、2年間延長された。 ・地方負担に対する特別交付税措置の拡充については実現していない。 ・建物所有者を特定するための固定資産税情報の内部利用については実現していない。 	△
<p>5. 建設発生土の適正処理のための法制度の整備 【環境農林水産部、都市整備部と共管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋立て行為等に対する許可基準、罰則規定等を盛り込んだ法制度の整備 	<p>◆予算項目以外の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の適正処理にかかる法制度の整備について、国の「盛土による災害の防止に関する検討会」の提言を踏まえ、国土交通省ほか関係省庁において、危険な盛土等の対策として法制化を含めた検討作業が行われている。 	△